

## 平成23年度経営体育成交付金目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	大鰐町	大鰐町地区	平成23年度	平成25年度	大鰐地域担い手育成総合支援協議会

## I 経営体毎の成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた具体的な改善措置及び目標達成見込時期等
2		経営面積の拡大	果樹関係については、病害虫防除の観点から長期間耕作を休止することができないため、(出し手と受け手のタイミングが必要となる)また、条件の良い園地が無かったこと等から、達成率0%となった。	農地中間管理機構の活用や町等の指導等を受け、平成27年度に目標達成できるよう指導・助言する。
7		経営面積の拡大	果樹関係については、病害虫防除の観点から長期間耕作を休止することができないため、(出し手と受け手のタイミングが必要となる)また、条件の良い園地が無かったこと等から、達成率60%となった。	農地中間管理機構の活用や町等の指導等を受け、平成27年度に目標達成できるよう指導・助言する。
11		農産物の品質向上 (りんご良品率向上)	降雹被害により達成できなかった。	農協、農業普及振興室等の指導等を受けて、品種の変更や栽培技術の向上等を行い、平成27年度までに目標達成できるよう指導・助言する。

## II 地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
経営面積の拡大	6経営体のうち4経営体が目標達成(達成率67%)。 未達成となった2経営体は、町等を含めて出し手農家との調整等ができず、計画的な利用集積ができなかったことによる。	地区内全体の農地利用集積状況等を踏まえ、農地中間管理機構の活用促進等により、平成27年度までに目標を達成する。
農産物の品質向上 (りんご良品率向上)	6経営体のうち5経営体が目標達成(達成率83%)。 未達成となった1経営体は、りんご生産農家で、降雹被害によるものである。	農協、農業普及振興室等関係機関・団体等と連携を図り、栽培技術の向上等の指導を実施し、平成27年度で達成する。

## III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

## 1 担い手への農地利用集積について

農地利用集積については、農地中間管理機構及び町農業委員会等を活用した農地の貸借において推進している。水田については、受け手の希望面積と出し手の面積がマッチしておらず思うような集積が進んでいない状況。

また、生産者の高齢化及び後継者不足による未耕作地が多く見られているが、水田関係では當農組合が設立され未耕作地の解消に寄与している。畑(果樹)については、急傾斜地等の悪条件の園地ほど未耕作地が多くなっている。果樹は、病害虫防除の観点から、冬期間を除き長期間未耕作とすることはできないことから、受け手とのマッチングが速やかにタイミングよくいかないと、即座に伐採処理となるなど集積が進んでいない。

## 2 必要となる中心経営体の育成について

中心経営体の育成・確保状況については、当地区では微増となっているが、後継者が少ないと著しく高齢化が進んでいる状況である。青年就農給付金制度を利用し、中心経営体の育成の及び増加を図っていく。

## 3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成25年3月に作成されているが、毎年座談会を複数回開催し、見直しを実施していく予定である。

## 4 未達成者への対応その他について

農業普及振興室、地区の関係者、JA等の関係者と今後の支援の在り方について協議し、町全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況を踏まえて検討を加え、未達成者に対して支援を引き続き実施していく

## 平成24年度経営体育成交付金目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	大鰐町	大鰐町地区	平成24年度	平成26年度	大鰐地域手育成総合支援協議会

## I 経営体毎の成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた具体的な改善措置 及び 目標達成見込時期等
1		経営面積の拡大	世帯主である対象経営体が、病気による体調の急変により農作業に従事することが、終身困難な状況となり、会社員であった息子が後継者となり農業経営を継続した。以上の理由により未達成となった。	農地中間管理機構の活用や町農業委員会等の指導等を受け、農業者としての熟練度をあげ平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
		生産コストの縮減 (農薬費軽減)	世帯主である対象経営体が、病気による体調の急変により農作業に従事することが、終身困難な状況となり、会社員であった息子が後継者となり農業経営を継続した。以上の理由により未達成となった。	J A及び町農林課等の指導等を受け、農業者としての熟練度をあげ平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
2		経営面積の拡大	集約化できる圃場条件の良い農地がなかったこと等から、達成率0%となつた。	町農業委員会等の指導等を受け、平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
		農産物の品質向上 (一等米比率の向上)	導入機械により燃料コストの縮減できたが、ほ場の分散等により栽培管理技術の向上及び病害虫の適期防除ができず品質向上を達成することができなかつた。	J A及び町農林課等の指導等を受け、農業者としての熟練度をあげ平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
3		経営面積の拡大	集約化できる圃場条件の良い農地がなかったこと等から、達成率0%となつた。	農地中間管理機構の活用や町農業委員会等の指導等を受け、平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
4		経営面積の拡大	果樹関係については、病害虫防除の観点から長期間耕作を休止することができないため、(出し手と受け手のタイミングが必要となる)また、条件の良い園地が無かつたこと等から、達成率0%となつた。	農地中間管理機構の活用や町等の指導等を受け、平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
5		経営面積の拡大	果樹関係については、病害虫防除の観点から長期間耕作を休止することができないため、(出し手と受け手のタイミングが必要となる)また、条件の良い園地が無かつたこと等から、達成率0%となつた。	農地中間管理機構の活用や町等の指導等を受け、平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
7		経営面積の拡大	果樹関係については、病害虫防除の観点から長期間耕作を休止することができないため、(出し手と受け手のタイミングが必要となる)また、条件の良い園地が無かつたこと等から、達成率66%となつた。	農地中間管理機構の活用や町等の指導等を受け、平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
8		経営面積の拡大	果樹関係については、病害虫防除の観点から長期間耕作を休止することができないため、(出し手と受け手のタイミングが必要となる)また、条件の良い園地が無かつたこと等から、達成率50%となつた。	農地中間管理機構の活用や町等の指導等を受け、平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
9		経営面積の拡大	集約化できる圃場条件の良い農地が少なかつたこと等から、達成率12%となつた。加えて体調不良により農作業に従事することが困難、または農作業に従事することが著しく制限を受けたことから達成できなかつた。	農地中間管理機構の活用や町農業委員会等の指導等を受け、平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
		生産コストの縮減 (従事時間の縮減)	圃場の区画整理がされておらず、水田規模が小さい為達成率が63%となつた。	
10		経営面積の拡大	果樹関係については、病害虫防除の観点から長期間耕作を休止することができないため、(出し手と受け手のタイミングが必要となる)また、条件の良い園地が無かつたこと等から、達成率0%となつた。	農地中間管理機構の活用や町農業委員会等の指導等を受け、平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
		農産物の品質向上 (りんご良品率向上)	降雹被害により達成できなかつた。	J A及び町農林課等の指導等を受け、農業者としての習熟度をあげ平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。
11		経営面積の拡大	果樹関係については、病害虫防除の観点から長期間耕作を休止することができないため、(出し手と受け手のタイミングが必要となる)また、条件の良い園地が無かつたこと等から、達成率0%となつた。	農地中間管理機構の活用や町農業委員会等の指導等を受け、平成28年度に目標達成できるよう指導・助言する。

II 地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
経営面積の拡大	12経営体のうち2経営体が目標達成（達成率17%）。未達成となった10経営体は、町等を含めて出し手農家との調整等ができず、計画的な利用集積ができなかつたことによる。	地区内全体の農地利用集積状況等を踏まえ、農地中間管理機構及び町農業委員会の情報等を活用し、平成28年度までに目標を達成できるよう指導・助言する。
生産コストの縮減 (従事時間の縮減)	12経営体のうち10経営体が目標達成（達成率83%）。概ね達成されており、未達成となった2経営体のうち、水稻分については、区画整理がされていないため個人達成率63%。果樹については、家庭内の特殊なケース名より達成できなかつた。	農協、農業普及振興室等関係機関・団体等と連携を図り、作業工程の見直しや機械の効率的な利用を進めるとともに、農地調整にも取り組み平成28年度までに達成できるよう指導・助言する。
農産物の品質向上	12経営体のうち10経営体が目標達成（達成率83%）。未達成となった2経営体のうち1経営体は、りんご生産農家で、自然災害によるものである。もう1経営体については、水稻農家で適期の害虫防除ができなかつた。	農協、農業普及振興室等関係機関農協・団体等と連携を図り、栽培技術の向上等の指導を実施し、平成28年度までに達成できるよう指導・助言する。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

農地利用集積については、農地中間管理機構及び町農業委員会等を活用した農地の貸借において推進している。水田については、受け手の希望面積と出し手の面積がマッチしておらず思うような集積が進んでいない状況。

また、生産者の高齢化及び後継者不足による未耕作地が多く見られているが、水田関係では営農組合が設立され未耕作地の解消に寄与している。畑(果樹)については、急傾斜地等の悪条件の圃地ほど未耕作地が多くなっている。果樹は、病害虫防除の観点から、冬期間を除き長期間未耕作とすることができないことから、受け手とのマッチングが速やかにタイミングよくいかないと、即座に伐採処理となるなど集積が進んでいない。

2 必要となる中心経営体の育成について

中心経営体の育成・確保状況については、当地区では微増となっているが、後継者が少ないとから著しく高齢化が進んでいる状況である。青年就農給付金制度を利用し、中心経営体の育成の及び増加を図っていく。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成25年3月に作成されているが、毎年座談会を複数回開催し、見直しを実施していく予定である。

4 未達成者への対応その他について

農業普及振興室、地区の関係者、JA等の関係者と今後の支援の在り方について協議し、町全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況を踏まえて検討を加え、未達成者に対して支援を引き続き実施していく